

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2026年4月6日

JIA日本株バリューファンド

(愛称：匠の目利き)

追加型投信/国内/株式



本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
- 本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社から交付されます。ご請求された場合にはその旨をご自身で記録しておくようにして下さい。

委託会社 ファンドの運用の指図を行う者

JAMPファンド・マネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第3386号

〈照会先〉

050-1871-1542

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ <https://www.jamplatform.com/jfm/>

受託会社 ファンドの財産の保管及び管理を行う者

三菱UFJ信託銀行株式会社

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 中小型株))	年2回	日本	ファミリー ファンド

※商品分類及び属性区分の内容は一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)でご覧頂けます。

〈委託会社の情報〉

設立年月日:2022年6月28日

資本金:1,000万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:8,639百万円

(資本金、純資産総額は2025年12月末現在)

- この目論見書により行うJIA日本株バリューファンドの募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年3月19日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2026年4月6日に生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な約款変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は受託会社により保管され、信託法に基づき分別管理されております。

■ ファンドの目的

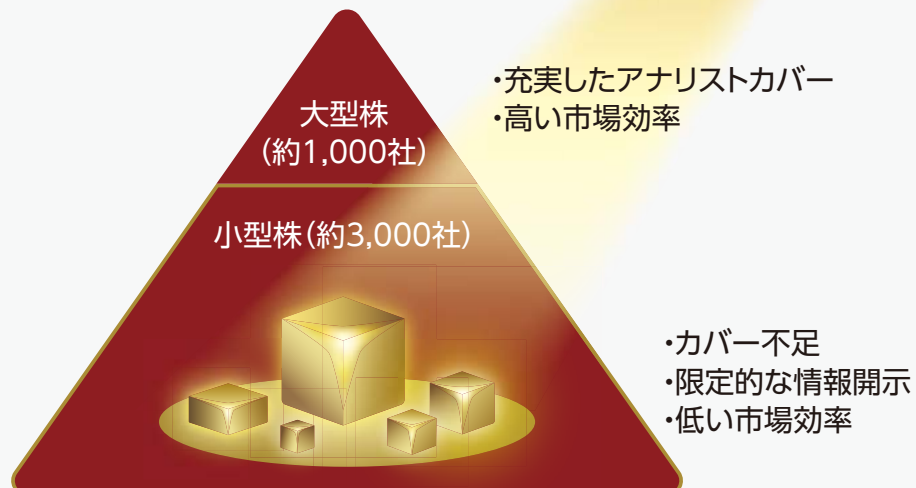
投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

- 1 | JIA日本株バリューマザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて、わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とします。
- 2 | マザーファンドにおいては、ボトム・アップ・アプローチにより、株価が企業価値に比べ割安水準にあり、投資価値が高いと判断される銘柄に投資を行います。
※ボトム・アップ・アプローチとは、個別企業についての調査・分析をもとにした個別銘柄の選択によってポートフォリオを構築する投資手法です。
- 3 | 原則として、マザーファンドへの投資を高位に維持します。
- 4 | 運用にあたっては、投資顧問会社の助言を受けます。

日本株市場の構造的パズル： 約3,000社の「見過ごされた企業」

日本の株式市場には約4,000社が上場していますが、機関投資家やアナリストの注目は一部の大型株に集中しています。この「調査の空白地帯」にこそ、企業価値と株価の乖離(歪み)が生まれ、投資の貴重なチャンスが来ます。



結論：小型株市場は、丁寧な「独自調査」を行うことで、超過リターンを獲得しやすい非効率的な市場です。

徹底したリサーチによる 厳格な投資プロセス

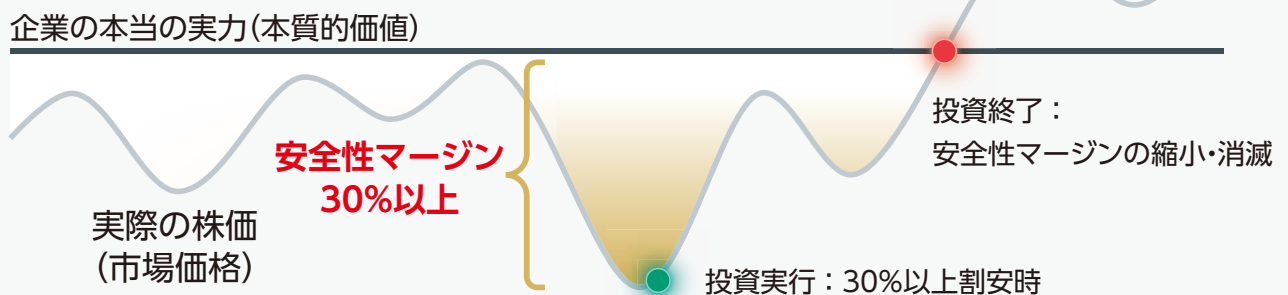
3,000社以上の見過ごされた小型株市場の中から、徹底したファンダメンタルズ分析を通じて、価値のある限られた企業だけに絞り込みます。



■ バリュー投資の核心

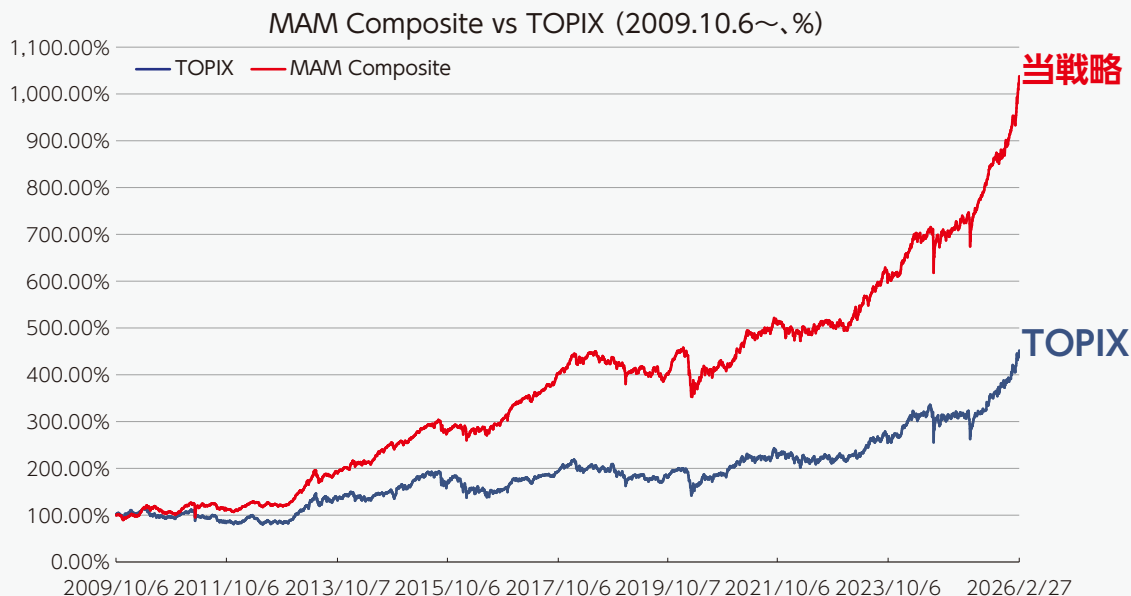
バリュー投資の核心は、企業の本質的価値(実力)よりも大幅に低い価格で投資を行い、市場変動に対するクッションを確保することです。私たちは、独自に算出した本質的価値に対し、株価が少なくとも30%以上割安な時のみ投資を実行し、下落リスクを限定します。

※安全性マージンとは、投資対象の本質的価値(EPV)と市場価格(時価総額)との差額のこと。
この差が大きいほど、投資のリスクは低減されます。



約17年間の実績が証明する、 運用パフォーマンス

2009年以降の長期運用において、当戦略は結果としてTOPIXを大きく上回る超過リターンを達成してきました。一時的なトレンド依存せず、着実に安定的なリターンを積み重ねています。



※本資料に記載されるMAMの運用成果に関する記述は、MAMが助言を行っている複数のファンドの基準価格をベースにMAMが算出した参考値です。

また、上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

※上記は当ファンドの運用実績ではありません。当ファンドの運用について理解を深めていただくために、同じ運用哲学および戦略で運用されている既存ファンドの運用実績(運用費用控除後)を示したものです。

※上記は過去の実績を示したものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。

※TOPIX(配当含ません)は当戦略および当ファンドのベンチマークではありません。

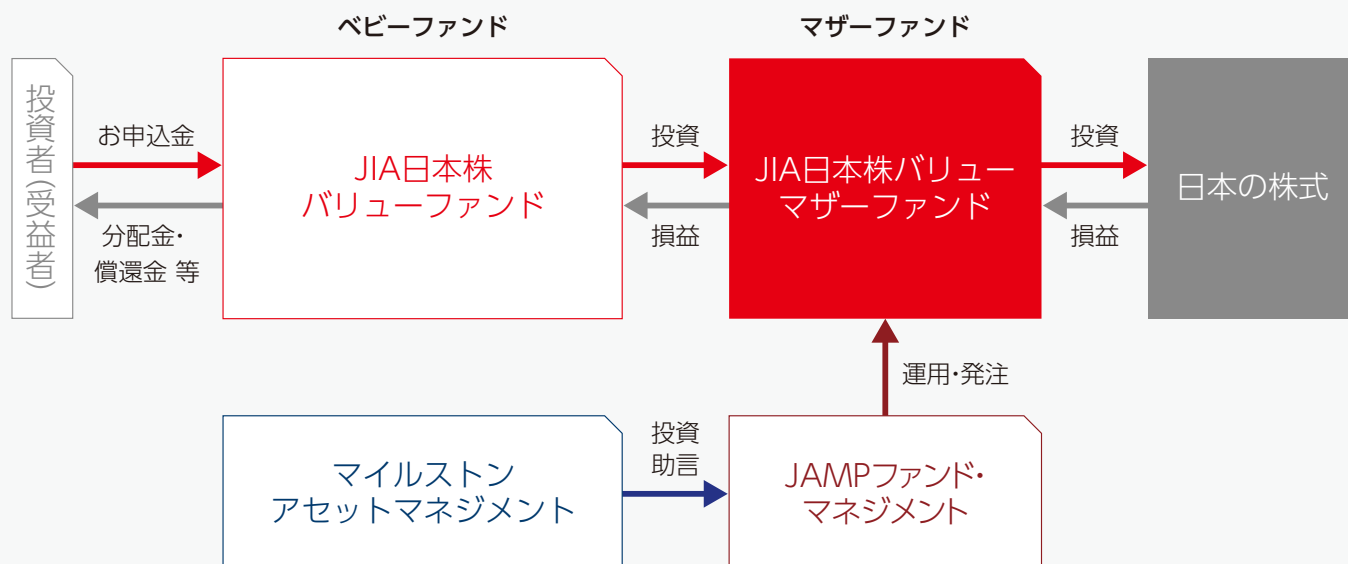
出所:マイルストーンアセットマネジメント株式会社の資料をもとにJAMPファンド・マネジメント株式会社作成

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

●ファンドの仕組み

マザーファンドの受益証券を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



・助言会社であるマイルストーンアセットマネジメント株式会社は委託会社であるJAMPファンド・マネジメント株式会社にJIA日本株バリューマザーファンドにかかる投資助言を行います。

・委託会社であるJAMPファンド・マネジメント株式会社は投資助言に基づいてJIA日本株バリューマザーファンドの運用を行います。

●主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資比率には制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行いません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

●分配方針

毎決算時(年2回、2月25日、8月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に、原則として以下の方針により分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

●主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券等の売却ができなくなる場合があります。

このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

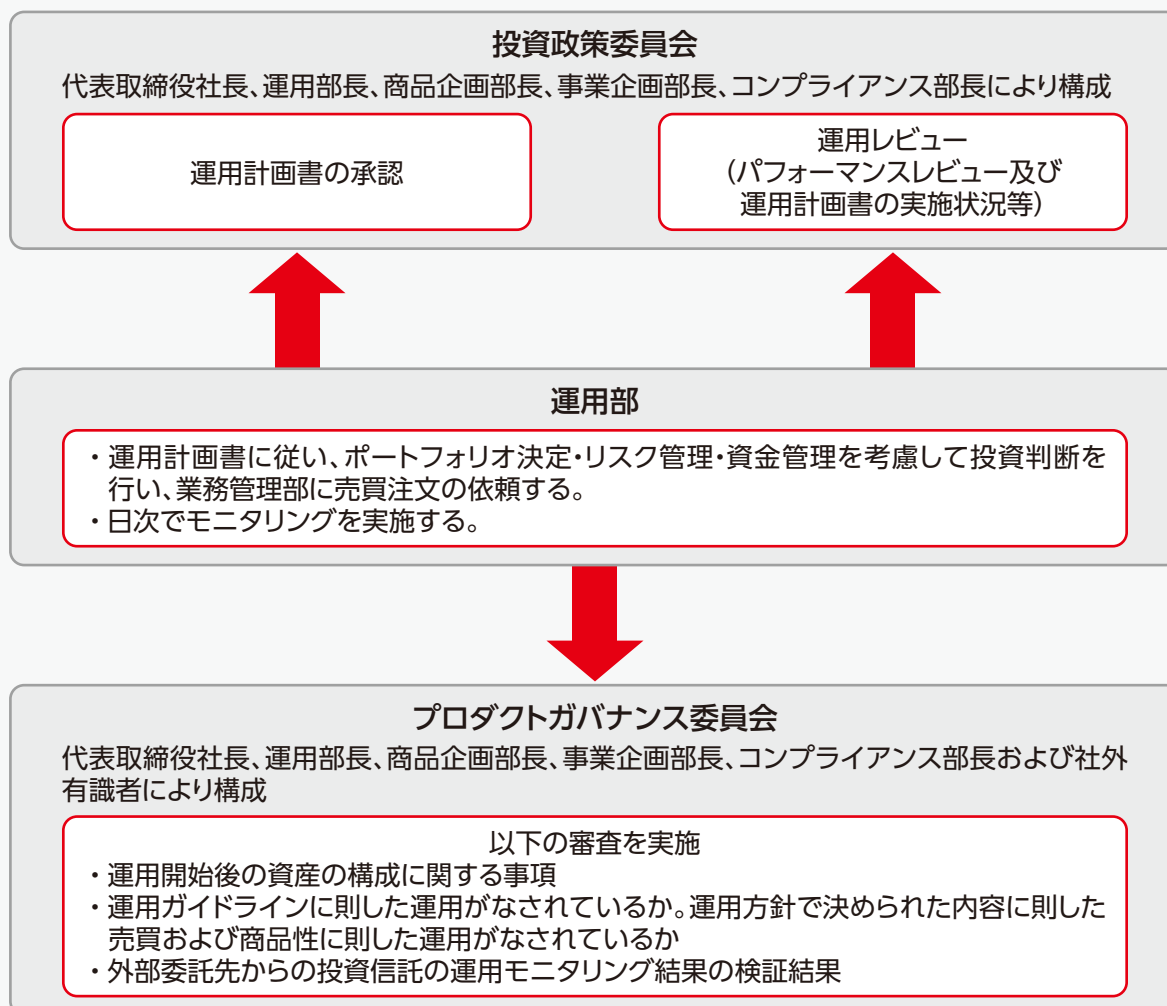
信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

■ リスクの管理体制



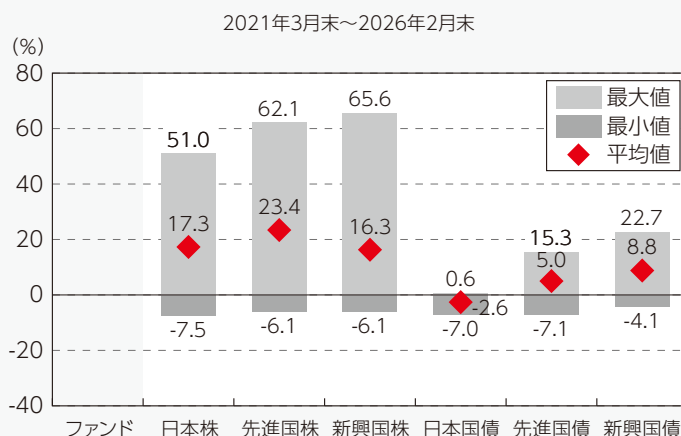
(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



*「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。ただし、本ファンドの運用は、2026年5月8日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。なお、全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日本株…Morningstar 日本株式指数

先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本)

新興国株…Morningstar 新興国株式指数

日本国債…Morningstar 日本国債指数

先進国債…Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

〈各指数の概要〉

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えばこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

有価証券届出書提出日現在、ファンドの運用実績はありません。

●**基準価額・純資産の推移**

該当事項はありません。

●**分配金の推移**

該当事項はありません。

●**主な資産の状況**

該当事項はありません。

●**年間収益率の推移(暦年ベース)**

該当事項はありません。なお、ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

■ お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額 (当初申込期間中は、1口当たり1円です。)
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
	換金価額	換金申込受付日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
お申込みについて	申込締切時間	当初申込期間 販売会社が定める時間 継続申込期間 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
	購入の申込期間	当初申込期間 2026年4月6日から2026年5月7日まで 継続申込期間 2026年5月11日から2027年5月25日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。
	換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込に制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込不可日	委託会社が指定する日には、購入・換金(解約)の受付を行いません。
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。

その他	信託期間	無期限(2026年5月8日設定)
	繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ 信託を終了することが受益者のために有利であると認めるとき ・ その他やむを得ない事情が発生した場合 なお、繰上償還を行う場合は、通常の換金受渡とは異なる場合があります。
	決算日	年2回(原則として2月と8月の各25日。休業日の場合は翌営業日。) *初回決算日は2026年8月25日です。
	収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
	信託金の限度額	500億円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.jamplatform.com/jfm/
	運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年12月末現在の情報に基づくものです。税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入価額に販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3% (税抜3.0%) です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。			ファンドの商品説明および 販売事務手続き等の対価 として販売会社に支払われ ます。
信託財産留保額	1口につき、換金申込受付日の基準価額×0.3%			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額×年率1.694% (税抜1.54%)			
	配 分	委託会社	年率0.80% (税抜)	委託した資金の運用の対価です。
		販売会社	年率0.70% (税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理、購入後の情報提供等の対価です。
		受託会社	年率0.04% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 です。
	[投資顧問会社 (投資助言会社) に支払う投資顧問料] マザーファンドへの投資助言にかかるマイルストーン アセット マネジメント株式会社が受取る報酬は、委託 会社が受取る信託報酬から支払われるものとします。			
その他費用・ 手数料	組入有価証券または先物取引等の売買の際に発生する売買委託手数料、組入有価証券の決済・保管費用、 ファンド監査費用、有価証券届出書、有価証券報告書、交付目論見書、請求目論見書および訂正事項分の 作成、印刷および提出または交付に係る費用、信託約款の作成、印刷および提出または交付に係る費用およ び運用報告書など開示資料の作成、印刷および提出または交付に係る費用、この信託の受益者に対して行う 公告に係る費用ならびに信託契約の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷お よび提出または交付に係る費用は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。なお、マザーファンド の当該売買委託手数料につきましては、間接的に受益者の負担となります。			

※運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払わ
 れます。その他費用・手数料は随時、投資信託財産から支払われます。

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」について

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金に関する記載は、2025年12月末現在の情報に基づくものです。税法が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

有価証券届出書提出日現在、運用報告書が存在しないため、参考情報として記載する該当事項はありません。

MEMO

MEMO

